

# 昌子の広場

## 第44報

### 小林昌子議会報告

和泉市無所属市民派議員

小林昌子

和泉市緑ヶ丘2-13-10

自宅 Tel(Fax) 0725-54-2626

事務所 Tel(Fax)0725-53-4451

Email masakokob@yahoo.co.jp

http://masako-hiroba.info/

ホームページもご覧下さい

yahoo の小林昌子で検索出来ます



**互助会問題を予算委員会で質問  
和泉市も職員の生命保険の掛金を負担**  
＜今年度から世論の厳しい批判で廃止＞

目次

- ・17年度予算成立 P1
- ・互助会問題 P2-3
- ・17年度予算を家計に例えたら P4
- ・昌子の広場 P4

### 平成17年度予算成立 財政再建厳しいスタート

平成17年度予算がこの議会でも可決されました。

#### 今年予算の特徴

今回予算を一言で言えば  
市民への負担増が計られたにも関わらず、  
財政再建計画から程遠く更に財政は悪化

＜財政再建の初年度の予算＞として歳入の確保のため健康診査の有料化、保育所・幼稚園の保育料の値上げ、証明書発行等の各種手数料の値上げなど市民への負担増

＜財政再建計画との評価は＞

- ・歳入では市税収入が計画通り伸びない
- ・歳出では人件費と公共事業を中心とする普通建設事業費の圧縮で均衡をとっている予算

その結果、

- ・財政の弾力性を示す経常収支比率は計画では100%を切る見込みでありましたが、大幅に悪化。財政の硬直化が更に進む結果となりました。
- ・更に貯金である基金も計画に比べ悪化し、基金の取り崩しで予算を組まざるを得なく、財政の悪化に歯止めがかからない状況が続いています。

財政再建元年予算としては芳しくないスタートと言えます。

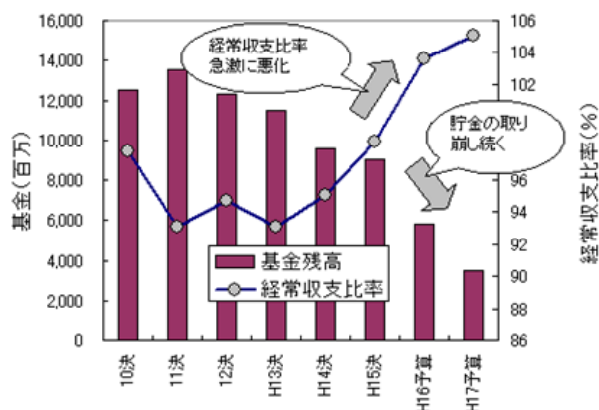
昨年12月に示された財政再建計画と比較しますと下の表のようになります。

(単位百万円)

	財政再建計画(H17)	17年度予算	差	評価
予算規模	52,023	50,800	-1,223	縮小
経常収支比率(%)	99.8	105.1	5.3	悪化
積立金残高	5,122	3,502	-1,620	悪化
地方債残高	55,675	51,410	-4,265	改善

個別に見てみますと

和泉市財政の状況



＜悪化を続ける経常収支比率と基金残高＞

経常収支比率は財政の弾力性(ゆとり)を見るための指標ですが、平成13年度を境に悪化を続けており、ついに昨年度のH16年に100%を突破し、今回の財政再建予算にもかかわらず改善の兆しが見えません。同時に貯金に当たる基金もH11年を境に収支の悪化を埋め合わせるために取り崩した結果、毎年減少を続け今回の予算ではピーク時の1/3にまで低下する事態となりました。

- 4面に続く -

### 今年の予算を家計に例えると

今年度の予算を年間 500 万円の家計に例えますと以下のようになります。

まず歳入（家計でいえば収入）ですが、給与（市税）を上回る親からの支援（地方交付税、国庫支出金、府支出金）を受けた独り立ちとはほど遠い家計です。貯金（基金）を取り崩しながら新たな借金（地方債）を重ねる厳しい状況です。

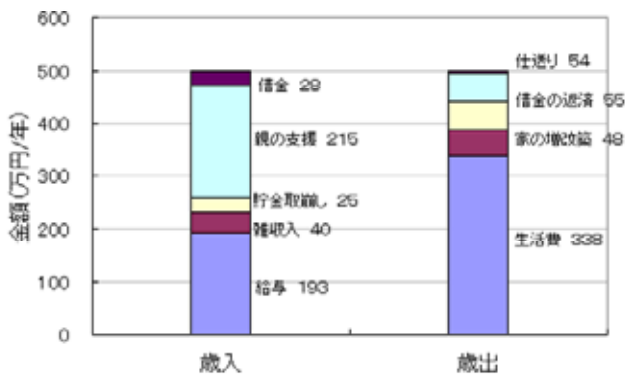
一方歳出ですが、生活費（人件費、社会保障費等）や借金の返済（公債費）、子供への仕送り（特別会計への支出）など必要不可欠な出費が 9 割を超え、家の増改築など（建設事業等）の投資は極めて僅かのゆとりのない家計といえます。

- 3/17 北松尾幼稚園卒園式
- 3/18 緑ヶ丘小学校卒業式、議会運営委員会
- 3/19 高石を考えるシンポジウム
- 3/20 信太保育園竣工式
- 3/24 一般質問
- 3/25 一般質問、まゆの会、
- 3/26 環境くらぶ総会、古典芸能ワークショップ
- 3/27 いびき野病院竣工式、いずみこども文楽、NPO 講演会
- 3/28 本会議
- 3/30 事務所運営委員会、市政勉強会
- 3/31 緑ヶ丘女性消防クラブ



桜の季節となりました。この季節は何か心がうきうきしますね。ここ数ヶ月は職員厚遇問題で明け暮れました。最近関係者も改善の努力を表明されていますが、市民の目から見れば決して十分とは言えません。職員の皆様からすれば決して快い思いはしないと思いますが、厚遇の財源は全て市民の税金であることを考えるとやむを得ないのではないのでしょうか。福利厚生施策は当然必要なものですが、それは市民から納得されるものでなくてはなりません。

市の予算を家計に例えたら



### お願い。ホームレスの方に衣類提供を！

テントで暮らす人に衣類提供をお願いします。宜しければお家まで引き取りにお伺いします。  
Tel 0725-54-2626 小林迄ご連絡下さい。



### 昌子の日記

- 3/1 本会議
- 3/2 民生企業委員会傍聴、信太の森ふるさと館
- 3/3 産業建設委員会、ソロプチミスト、CAP 講習
- 3/4 総務文教委員会傍聴
- 3/5 環境くらぶ、EM グループ
- 3/7 認知症介護のノウハウを学ぶ、議員全員協議会
- 3/9 予算委員会、市政相談会
- 3/10 予算委員会、(仮)9条の会
- 3/11 予算委員会
- 3/12 信太の森ふるさと館、万葉講座
- 3/14 予算委員会
- 3/15 予算委員会

### <事務所行事> いずれも小林昌子事務所

連絡先 自宅 TEL 0725-54-2626  
事務所 TEL 0725-53-4451  
(事務所 緑ヶ丘1-3-15)

### 万葉講座(場所 緑ヶ丘自治会館にて)

- ・講師 大高勇さん(犬養万葉顕彰会会員)
- いづれも午後2時より 参加費 1,000円(3回分)
- ・32回 3/12(土) 万葉人は意外とグルメ?(済み)
- ・33回 4/9(土) 万葉人の吉野思慕
- ・34回 5/15(日) 万葉バスツアー(吉野川、清らかな河内を訪ねて)

### ちぎり絵

- ・講師 西原志満子さん
- ・次回は5月に予定しています
- ・参加費 材料費実費

### パソコン講座(参加費無料)

- ・毎週 木、土曜日 14時から約2時間
- ・パソコンが初めての方もどうぞご遠慮なく。
- 初めてこられる方はご連絡下さい

### 市政相談会

- ・第2、4水曜日 20:~21:30
- この時間帯で都合のよい時間にお越し下さい

## 互助会とは

- ・ 設立の根拠  
地方公務員法第42条の「職員の保健，元気回復その他厚生に関する事項」を根拠に職員の相互の助け合いの為に設置
- ・ 構成員  
加入事業所 103 団体（市町村 42 団体、その他 61 団体）府内市町村は全て参加 加入者は互助会と委託契約を結んでいる  
会員数 58,563 人（H17 年 1 月末現在）ここ数年漸減傾向が続く
- ・ 理事長  
和泉市長 稲田順三

## どのような事業を行っているのか

### ・ 給付事業

給付内容	金額	
退会餞別金(平均)	538万円	
入院費補助金	2千円/日	
人間ドック補助金	利用者負担の75%	
休業補助金	給与月額80%	
傷害見舞金	60万円以内	
死亡弔慰金	50万円	
出産準備金	5万円	
結婚準備金	10万円	
入学祝い金	幼稚園	2万円
	小学校	3万円
	中学校	4万円
	高等学校	5万円
成年祝い金	6万円	
在会慰労金	10年	2万円
	20年	5万円
	30年	10万円
結婚記念祝い金	15年	3万円
	25年	5万円

第2の退職金といわれるもので大阪高裁では違法との判決が出ています

休業補助金、人間ドック補助金等健康保険や厚生会との給付のダブリあり

子供の祝い金や結婚祝い金等民間では考えられない給付があります

総じて民間の福利厚生に比べ格段手厚い給付がなされています。地方自治法の元気回復の趣旨からしても首をかしげる給付が存在。

## 違法な退会給付金を支給



今問題となっている退会給付金(退会餞別金)はどうか  
この制度は生業資金、退会給付金、退会餞別金と制度改定がなされその都度給付が削減されています。今回の補助削減を受け早くも H18 年度に制度変更が迫られている。

### <モデル給付>

60 才定年退職時のモデル給付は下表の通り

退会年次	平成18年	平成26年	平成32年	平成40年
生業資金	2,894	953	0	0
退会給付金	4,621	3,505	2,798	1,667
退会餞別金	211	777	1,201	1,766
計	7,726	5,235	3,999	3,433

このように退会餞別金制度に移行したことにより給付は大幅に減少していますが、それでも300万円を超える給付が予定されています。正規の退職金として2500万円前後の支給に加えて職員の元気回復のためこの給付が不必要なことは誰の目にも明らかです。

大阪高裁で違法の判決のあった退会給付金が依然として支給されています。17年度予算に計上されているのは下記の通りです（単位千円）

	総額	一人当たり	最高額
和泉市	518,955	4,986	8,464
互助会	20,476,000	5,388	-

左記の新聞報道より多いのは退会給付金と同時に支給される生業資金を含んでいるためです。

現在互助会は最高裁へ上告中ですが、最高裁では公判の開催や準備書のやりとりも無いことから、高裁への差し戻しか上告棄却の判断が予想されます。違法の判決が確定すると互助会へ返還を請求する必要がありますが、市は判決が出てから考えるとの姿勢です。

## 第3の退職金(生業資金)



生業資金は S55 年 3 月以前の制度で掛金の 4 倍もの補助金が投入されていました。制度改訂後も S55 年以前に在籍した職員は退職時(退会時)に生業資金も併せて給付されています。

「ヤミ退職金」とされる退会給付金とは別に、S55 年 3 月以前から在職していた退職者全員に「生業資金」の名目で1人平均255万円を上乗せ支給しています。原資の7割以上を公費が占める「第2のヤミ退職金」で、退会給付金と合わせた支給額は最高900万円近くに及びます。各市町村からは2000万~3000万円にのぼる本来の退職金も支払われており、3段階の公金投入に批判が高まるのは必至です。

## 市はどのような負担をしているか

- ・ 段階的に負担を引き下げ、今回の騒動で大幅に前倒して実施

### <市の補給金/職員の掛金の比率>

年度(平成)	15	16	17	18	19	20	21
元計画	1.86	1.64	1.64	1.64	1.64	1.64	1.50
計画の見直し	1.86	1.64	1.50	1.00	1.00	1.00	1.00

当初は平成21年から1.5倍に下げる計画でしたが、今回の職員厚遇への市民の批判を受けて大幅に前倒し。但し18年度からの1.0は予定。

今回大阪府は互助組合への補助を全廃し、更に補助金の返還を求める厳しい措置をとりました。大阪府職員互助会も負担率の引き下げなどの小手先の対応ではなく、根本的な見直しが必要と考えます。